

令和 5 年度第 4 回千葉市環境影響評価審査会における委員意見と事業者見解（(仮称) 株式会社 T&H エコみらい廃棄物焼却処理事業）

No	環境要素	項目	質疑・意見の概要	事業者の見解	備考
1	大気質	事業計画	資料 2 (※) の 20 頁の大気汚染防止計画で、ダイオキシン類のところで「さらに触媒反応塔によりダイオキシン類を分解除去」というのは、焼却設備では、触媒を用いて分解除去を行うのか。	焼却炉から出るダイオキシンとしては、ガス状ダイオキシン、粒子状ダイオキシンがあります。ガス状については、まずバグフィルタで活性炭に吸着させて除去します。さらに微量な分は、触媒の存在下で分解するもので、主には酸化分解と言われております。なお、触媒なしでバグフィルタだけでもダイオキシン除去はできますが、今回は窒素酸化物の除去も含めて、触媒によりダイオキシン除去する計画です。	
2	大気質	評価項目	資料 2 (※) の 31 頁、工事中の切土又は盛土のところで、大気質で粉じんだけの予測になっている。重機を使って切土又は盛土をすると思うが、そのときの粉じんは分かるが、窒素酸化物、浮遊粒子状物質を取り上げなかった理由は何か。 重機の量が少なくて、大気汚染防止型の重機を使うからというところを、評価書の段階できちんと書いてもらえれば理解できると思う。	大規模な造成工事は行わないこと、建設機械を何十台も動かす工事ではないことから、除外しております。粉じんについては、工事および裸地で風によって舞い上がる可能性があるので取り上げております。 今後の図書について、大気汚染防止型の重機の使用については記載するようにいたします。	
3	大気質	事業計画	煙突の高さが 35m と書いてあるが、35m と決めた根拠を説明いただきたい。	事業者で排ガスの諸元データに基づいて計算し、問題ない高さであると認識したことから決定しております。今後実施する調査、予測において、実際に全く問題ないか改めて確認のうえ、対応が必要であれば対応してまいります。	
4	大気質	事業計画 調査手法	方法書を作る前の事前の検討において、煙突の形状をどのように設定しているか。おそらく自立型の円形の煙突だろうと思う。それでいけるのかどうか。 また、周辺の一番高い建物よりどのくらい高いか。一説では大体 2.5 倍以内、つまり 25m の煙突だと 10m の建屋でも乱れの影響を受ける可能性がある。特に短期予測をすると書いてあるが、短期予測の中でダウンウオッシュ等の評価をどのようにするのか。 ダウンウオッシュの一般的なモデルは自立型の円形の煙突の想定だが、それ以外の形状の場合にはさらにモデル式の係数が変わる可能性もあるので、そのことを考慮に入れた計算をすることができるようになっているかどうか。どういう予測手法を使うのかということが決まっているか。そのことも方法書の段階でイメージしていただきたい。 図 2-3-10 の形状で見ると、煙突が上に出ている部分の高さが全体から見ると 4 分の 1 程度。だから、その下	今回の施設は、工場棟が 25～26m の高さになりますが、煙突から 70m ほど離れた場所に建設します。通常使われているダウンウオッシュ等の式を使い、周辺環境に問題が無いか、確認するようにいたします。	

No	環境要素	項目	質疑・意見の概要	事業者の見解	備考
			の構造物による風の乱れの影響を相当受けている可能性がある。多少空気が抜ける構造であったとしても、この図から見れば明らかにダウンウオッシュの影響はあると思われる。ただ、周辺は工業専用地域だから、すぐそばのところで著しい高濃度が発生するとしても、頻度が少なければ許容範囲だろうと思うが、それによって周辺の土壌がどの程度のダイオキシンを沈着で受けるか、そのような検討は別途必要になるかもしれない。大気汚染の観点からすれば多分に懸念のある施設だろうと思われる。		
5	大気質	事業計画	煙突の高さについて、建物全体はどのくらいの高さで、どういう形状をしているかというのが、資料からは非常に分かりにくい。どうして 35m にしたのか、どういう予測をされているのか、その辺りをきちんと説明できるようにしていただきたい。	承知いたしました。 まず、煙突構造・形状については、準備書ではわかりやすく表現します。 また、排気塔の高さについては、当社の産業廃棄物焼却施設の建設工事の実績、及び計画地周辺の環境条件を考慮して計画していますが、ダウンウオッシュ、ダウンドラフト、フュミゲーション等の高濃度が出やすい気象条件での拡散計算を行って、計画高さでの周辺への影響の評価を行い、妥当性を検証します。その結果は、準備書に記載します。	下線部は追記
6	水質	調査手法	資料 2 (※) の 45 頁で、調査地点は水路ではなくて海域となっている。なぜ海域なのか。また、定量的予測と予測方法に書いてあるが、それを説明いただきたい。水路の水質を予測して、それが排出されて、海域でどうなるかということを予測するということか。	「ジョセフ・センドナーの式」及び「新田の式」という予測方法を採用します。放水口から 1m くらいの深さの影響域を推定する、一般的な方法です。 調査地点について、水路には地上部がなく管路になっており、地上部での予測が困難なため、排水先に流れ出した後（海域）の予測を行います。	下線部は追記
7	水質	事業計画	資料 2 (※) の 21 頁で、生活排水のみ海域に放流となっているが、ボイラータービンがついているので、ボイラー水が大量に出ると思う。水収支上、全部再利用して使い切れるのかどうかというのが心配で、万が一余った場合にはどうするのか。余剰水としては出ないという理解でよいのか。 浄化装置しか付いていないので、万が一余った場合に、洗車排水などいろいろな水を場内で使われると思うが、そのような排水の水収支をきちんと設計して、プラント排水はクローズドでできるという計画を持っているという理解でよいのか。万が一余った場合は、ぎりぎりだとそのような心配があるので、その辺りをよく設計上検討していただきたい。	プラント排水はクローズドで問題ございません。 ボイラー設備からの排水については、蒸気復水器は空冷式としておりますので、定常的な排出はボイラーの連続ブロー水が少量出てくる程度です。また、排ガス処理設備についても乾式の排ガス処理をしておりますので、プラント排水としては十分収支が取れる再利用可能な量になっております。	

No	環境要素	項目	質疑・意見の概要	事業者の見解	備考
8	地形・地質	対象事業実施区域及び周囲の概況	方法書の 3-42、3-43 で、表層地質図が出ていて凡例が出ています。3-43 の凡例で、右側に年代が出ています。完新世、更新世と書いてあるが、この括弧のくくり方が間違っているのでは、書き直さなければいけない。完新世に相当するところは上の 3 つ。あとは皆、下の時代になる。 図と凡例の関係だが、図で見る限りは、姉崎とか地蔵堂という地層はこの付近では出ていない。もっと南のほうに行かないと出ない。だからここに挙げる必要がなく、書いてあると誤解のもとだと思う。掘れば出てくると思うが、今度の工事には関係なく、省略したほうがいいのではないかと思う。ローム層とは赤土のことで、下書いてあるが、本当は泥がちと姉崎という地層の間に書かなければいけないと思う。	出典資料を確認して正確性を期します。また、<u>図中</u>にない凡例は削除します。	下線部は追記
9	景観	調査手法	資料 2 (※) の 62 頁の景観で、煙突の高さが、普通、人との触れ合いや景観をアセスするときには、建物に対して遠くから見たときに人がどう思うかとか、その先に何があるかというのを意識すると思う。こちらの景観だと、植栽した樹木に対して、そこを遠くから眺めたときにどのように映るかというフォトモンタージュを作成するとのことで、着葉期と落葉期が書かれているが、どのような樹木を植栽されるつもりか。	現在はマテバシイ等の人工で植えた植物があり、一部を残す予定です。ただし、樹木はせいぜい 10m もないため、視点場 (4ヶ所) からは見えない状況であり、影響はかなり少ないという予測をしております。植栽計画等につきましては、準備書の中で記載させていただきます。	
10	廃棄物等	事業計画評価項目	資料 2 (※) の 28 頁及び 34 頁で、工事中の環境保全対策で廃棄物が書かれてないが、34 ページを見ると、廃棄物のところで、工事中で仮設工事、基礎工事、施設の設置工事から出る廃棄物の予測・評価をするとなっている。これは、当然、掘削とかをするので出るだろうというのは理解できるが、工事中の環境保全対策に、廃棄物が発生した場合、一部シートがけすると書いてあるが、ためて排出するのか。いわゆる掘削量としてどのくらい出て、どこに持っていくかというのを事前に計画を立てておいたほうがよいのではないかと思う。掘削量等の把握はすでにしているか。収支上、全部中で使い切れるか。 できるだけ早い時期にそういう収支バランスをつかまえておいたほうがよいのではないかと思う。	工事中の廃棄物、特に残土については、場内で利用しきれないものは場外搬出のうえ、産廃処理等を計画してまいります。 ご指摘のとおり、今後行う地質調査を踏まえて掘削量を検討し、収支バランスを把握してまいります。	

No	環境要素	項目	質疑・意見の概要	事業者の見解	備考
11	温室効果ガス等	調査手法	この施設は、発電機の容量は大体どのくらいになると考えているか。 資料 2 (※) の 70 頁で、「温室効果ガスの排出量が事業者により実行可能な範囲で抑制されているかについて、見解を示す」となっているが、一種の発電施設だと考えたときの kW 当たりの CO2 排出量が想定できると、抑制できているかどうかを判断するのに非常によい指標になるので、その辺りも今後検討していただけるとよいと思う。	発電機の容量は、現在の計画で約 9,800kW になります。ご指摘の CO2 排出量の想定については承知しました。	
12	その他	事業計画	工業地帯とのことだが、建設予定地の周りは工業用地で、一般の方は全然来られないような場所か。	ご理解のとおりです。最寄りの住宅からは約 2.3km 離れており、事業地の入口には守衛も立っていて、一般の方は中に出入りできない場所になります。	

※第 4 回審査会の資料番号。第 5 回審査会では資料 1-2 で同じ資料を添付している。